



# SAITAMA 精神保健福祉だより



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっちゃん」



〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2

- ・埼玉県立精神保健福祉センター TEL 048-723-3333 (代表) FAX 048-723-1550  
ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0606/index.html>
- ・埼玉県立精神医療センター TEL 048-723-1111 (代表) FAX 048-723-1550  
ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/seishin-c/>

## CONTENTS

- 1 埼玉県における発達障害児・者への支援について ..... 1  
埼玉県発達障害総合支援センター地域支援担当
- 2 埼玉県自殺対策トップセミナーの開催について ..... 3  
埼玉県保健医療部疾病対策課
- 3 精神障害者の文化活動の場についての取り組み  
～ココロのおおぞら音楽祭～ ..... 5  
公益社団法人埼玉県精神保健福祉協会事務局
- 4 全国障害者スポーツ大会について  
－精神障がい者と個人競技(卓球)－ ..... 7  
公益社団法人日本精神保健福祉連盟 理事 高畑 隆
- 5 普及啓発のためのリーフレット・DVDの紹介 ..... 8  
企画広報担当

No.91  
平成29年3月

※当機関誌は、埼玉県立精神保健福祉センターのホームページから、全文ダウンロードできます。  
是非、ご利用ください。(http://www.pref.saitama.lg.jp/b0606/tayori/index.html)

## 1 埼玉県における発達障害児・者への支援について

### 埼玉県発達障害総合支援センター地域支援担当

文部科学省が平成24年に実施した調査によると、普通学級に在籍し発達障害の可能性がある特別な教育的支援が必要な児童生徒の割合は6.5%であるという結果が出されています。この割合で推計すると、埼玉県内で発達障害の特性に応じた支援が必要な15歳未満の児童生徒数は、約61,000人となります。

発達障害は、主に対人関係やコミュニケーションに困難さをともなう障害です。しかし、早期に気付き、適切な支援につなげることでより社会への適応能力が増すといわれています。

そこで、埼玉県では、平成23年度から、発達障害支援に係る組織・予算を拡充し、人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、就労の支援といった柱立てのもと、重点的に取り組んでいます。

### 乳幼児期における支援 －人材の育成・親支援－

発達障害は乳幼児期から成人期まで年齢に応じた支援が必要で、支援対象者も多いため、一

部の専門家による支援では対応が困難です。そのため、早期に気付き、子供の発達に応じた適切な支援をすることが特に大切です。

県では、(1) 保育所や幼稚園等で早期に気付き、適切な支援ができる人材の育成、(2) 市町村で発達障害の支援の中心となる担当職員の育成、(3) 保育所、幼稚園での支援を小学校へつなぐ教員の育成に取り組んできました。これら3つの人材育成の取組により、平成27年度末までに10,549人の方を早期に気付き、支援ができる人材として育成することができました。

また、発達障害のある子供は上手に会話ができず周囲になじめなかったり、新しい場所や変化が苦手なため、保護者は子供にどう接したらよいか分からないといった悩みを抱えることがあります。

そこで、親支援にも力を入れています。親支援では、子供の発達や行動が気になるなど子育てに悩んでいる保護者を対象に、子育て支援講座やペアレントメンター(\*)による交流・相談会を開催しています。

**\*ペアレントメンター**

…発達障害のある子を育てた経験を持つ親が、自らの経験や知識を活かし、先輩として同じ発達障害児を持つ親の相談に対応する者。



**発達障害総合支援センター 研修室**

### 診療・療育体制の強化

本県では発達障害児が早期に専門的な支援を受けられる医療機関が不足していたため、発達障害の広域的な診療・療育の拠点として「中核発達支援センター」を設置しました。

現在、県内3か所（毛呂山町、松伏町、熊谷市）で運営し、医師や作業療法士等の専門職を配置して診療と療育を一貫して実施しています。

また、人材育成の取組によって、保育所や幼稚園等で発達障害に早期に気付けるようになった結果、専門的な支援を求める方が増えており、初診までの待機期間が長期になることもありました。

そこで、身近な地域でも専門的な療育が受けられるよう「地域療育センター」を県内9か所（川口市、志木市、越谷市、桶川市、川越市、入間市、久喜市、寄居町、秩父市）に設置しています。

このセンターでは、作業療法士や臨床心理士等の専門職が発達障害の特性が気になる子供に対して、アセスメントにより子供の特性を把握



**発達障害総合支援センター 療育研修室**  
遊具を活用した実習形式の研修を行います。

し、一人ひとりの子供の特性に合った個別療育を実施しています。

さらに、家庭での子育ての参考としていただけるよう、保護者に対し個別療育のフィードバックを行うとともに学習会、勉強会を開催して子育てを支援しています。

### 就労の支援

発達障害がある方の中には、特定の分野に高い知識や優れた能力を示すものの、人とのコミュニケーションの苦手さや独特なこだわりがあるなど、就職する上で様々な課題を抱えている方がいます。

そこで、県では発達障害に特化した「発達障害者就労支援センター（以下「ジョブセンター）」を県内4か所に設置しています。

ジョブセンターは、発達障害の特性があつて就労に困難を抱えている方を対象に相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動、職場定着までをワンストップで支援しています。

ジョブセンターは、駅から近いところに立地し、オフィスを再現したスペースで、パソコン操作などの基礎的なビジネススキルや上司への相談・報告など模擬業務を通じたコミュニケーション能力、ビジネスマナーなどを習得する訓練を実施しています。

また、就職後には、職場定着に向けてジョブセンターのスタッフが就職先の職場を訪問する等により、本人と雇用主の双方をフォローしています。



**ジョブセンターでの就労訓練の様子**

### 発達障害総合支援センターの開設

発達障害児を支える人材の育成や親支援などを総合的に行う拠点施設として、平成29年1月、

埼玉県発達障害総合支援センター（以下「センター」）がオープンしました。

センターは、本県2か所目の発達障害者支援センターとして発達障害のある18歳までの子供とその家族、市町村や地域の支援機関の方々を支援しています（19歳以上の方は発達障害者支援センター「まほろば」で支援しています）。

センターの所長には、児童精神科医の第一人者として活躍されており、「日本自閉症協会会長」や「日本発達障害ネットワーク理事長」なども務めている市川宏伸先生が就任しました。

センターでは、市町村や障害児が利用する事業所の職員が専門的な支援が行えるよう人材育成と地域支援に力を入れています。人材育成では、市町村や地域の支援機関の方々などを対象に、研修室に設置したブランコやトランポリン、平均台などの遊具を活用し、新たに実習形式で子供の発達を促す支援手法を学ぶ研修を実施していきます。

さらに、センターの保健師や臨床心理士、作業療法士などの専門職が市町村や地域の支援機

関を直接訪問するなど、地域で適切な支援を受けられるよう助言・支援を行います。

また、発達障害のある18歳までの子供とその家族を対象に電話相談を実施し、地域の支援機関のサービス情報などを提供します。電話相談受付時間は、祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日の午前9時から12時、午後1時から4時です（さいたま市在住の方は除きます）。

県では、今後も発達障害のある方々に対して、乳幼児期から学齢期、そして成人期まで全てのライフステージにわたるサポート体制を整え、一人ひとりがその能力を発揮できる社会の実現に向けて取り組んでいきます。



## 2 埼玉県自殺対策トップセミナーの開催について

埼玉県保健医療部疾病対策課

自殺者の数は、ここ数年、減少傾向にあり、埼玉県の自殺者数は、平成21年の1,796人から平成28年には、1,254人にまで減少しました。

しかし、依然として多くの方が自ら尊い命を絶つ厳しい状況が続いていることに変りありません。また、自殺は、個人のみの問題ではなく、自殺者の家族や学校、職場などの多くの方の心や生活に大きな影響を及ぼす社会的な問題でもあります。

そのため、自殺対策は、国、県、市町村及び関係機関、民間団体等が連携し、社会全体で取り組みを行っていく必要があります。

埼玉県では、平成29年2月1日に、厚生労働省及び全国で自殺対策の支援活動を行っているNPO法人自殺対策支援センターライフリンクとの共催により、市町村長及び市町村自殺対策担当者を対象とした自殺対策トップセミナーを開

催しました。

このセミナーは、自殺は、様々な要因が複合的に連鎖して起きているものであり、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関連施策との有機的な連携が図られる必要があること、また、関係機関や関係者の力を結集させるには首長のリーダーシップが重要であることなどを御理解いただくため開催したものです。

当日は、市町村長、副市長・副町長を含む市町村の幹部職員の方に参加をいただき、また、厚生労働省からは、定塚由美子社会・援護局長にもおいでいただき、開催の御挨拶もいただきました。

自殺対策トップセミナーの日程及び講演いただいた内容は、次のとおりです。

## 日 程

○埼玉県自殺対策トップセミナー プログラム

○日時：平成29年2月1日（水）  
午後2時～午後4時30分

○場所：埼玉教育会館 201・202会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

厚生労働省 社会・援護局長

定塚 由美子

埼玉県保健医療部長

三田 一夫

### 3 講演日程

≪14：10～15：00（50分）≫

**講演1** 「誰も自殺に追い込まれることのない  
“生き心地の良い埼玉”をめざして」

講 師：NPO法人自殺対策支援センター

ライフリンク

代表 清水 康之氏

≪15：00～15：20（20分）≫

**講演2** 「自殺対策の最新動向」

講 師：厚生労働省大臣官房参事官

（自殺対策担当）

岩井 一郎氏

≪15：20～15：30（10分）≫

**講演3** 「地域自殺データを踏まえた計画の策定」

講 師：自殺総合対策推進センター

センター長 本橋 豊氏

≪15：30～15：40（10分）≫

質 疑

≪15：40～15：50（10分）≫

休 憩

※ここからは、御担当者様向けの講演になります。

≪15：50～16：10（20分）≫

**講演4** 「地域自殺対策計画策定のヒント」

講 師：自殺総合対策推進センター

地域連携推進室長 反町 吉秀氏

≪16：10～16：30（20分）≫

質 疑

≪16：30≫

### 4 閉 会

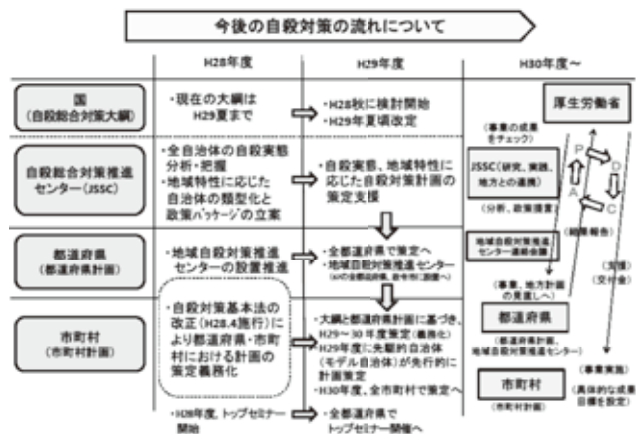
## 講演の内容

ライフリンク代表清水氏からは、「誰も自殺に追い込まれることのない“生き心地の良い埼玉”をめざして」と題し講演がありました。その中で「自殺対策は地域づくりの絶好の切り口になること、自殺に対応できる地域のネットワーク／力は他のあらゆる問題にも対応できるものであること、首長のリーダーシップが不可欠であり関係者の力を結集させることができるか否かで、地域住民の命を守れるか否かが決まる」とのメッセージが伝えられました。

また、自殺に至るには、うつ状態などの精神疾患、失業、生活苦、負債、家庭の不和、被虐待等、平均して4つの要因が複合的に連鎖して起きているとし、それぞれの要因に対して行われている様々な支援や施策が、連携・連動し「生きる道」を選べるように支援していくことが求められると指摘がありました。

厚労省大臣官房参事官（自殺対策担当）岩井氏からは、今後県・市町村で策定される計画づくりの枠組みやスケジュールについての説明がありました。自殺対策基本法の改正（平成28年4月施行）により都道府県、市町村で計画策定が義務化されたことから、国では、平成29年夏頃を目途に「自殺総合対策大綱」を改訂するとともに、計画策定ガイドラインを策定すること、これを受け、都道府県、市町村で計画策定を進めていくことになるとのスケジュールが示されました。

自殺総合対策推進センター長本橋氏からは、県、市町村で行われる計画策定への支援について説明がありました。推進センターでは、でき



るだけ現場の負担を軽減することをモットーに、全自治体における自殺の実態を分析し、類型化するなど可視化し、自殺実態プロファイルを開発し情報提供していくこと、さらに、その実情に合わせた地域自殺対策政策パッケージを提案していくので計画策定の参考としてほしいと説明がありました。

質疑では市町村長から、「自殺率が高いことに改めて確認し、驚いている。市町村のみで、自殺の原因を分析することまでは難しい。市町村が何をすべきかなど、具体的な政策メニューなどを提示いただけるとありがたい。」などの意見がありました。

ここで、市町村長は退席となりましたが、その後の講演で、自殺総合対策推進センター地域連携推進室長反町氏からは、県、市町村が自殺対策計画を策定する上での、具体的な留意点、課題・対策の捉え方や評価指標などについての紹介がありました。また、自殺総合対策推進センターで提供するプロファイリングデータの活用などについてもお話がありました。

その後の質疑では、「IR法やアルコール健康障害対策基本法でも計画作成の話があり、人員も予算も限界がある中、市町村としては、どの程度の計画をイメージしていけばいいのか。」「国の自殺総合対策大綱やガイドラインは、いつごろ示されるのか。」「自殺対策をパッケージ

にして示すとのことだが、それは、いつごろ示されるのか」などの質問がありました。

自殺総合対策推進センター地域連携推進室の反町室長からは、「既に策定されている、東京都港区の例などをみていただければ、イメージを持ちやすいのではないかと。大綱は6月～7月に示され、それを受けてガイドラインは夏ごろになる。また、自殺のプロファイリングデータや政策パッケージも大綱に併せて示せるのではないかと」の回答がありました。

今後県では、埼玉県自殺対策計画の策定を進め、市町村にも、自殺対策計画の策定を進めていくこととなります。

県としては、県計画の策定状況並びに国の自殺総合対策大綱、ガイドラインに係る情報などを提供し、市町村の自殺対策計画の策定を支援して参ります。そして、県と市町村が計画を着実に実行することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。



『平成29年2月1日  
埼玉県自殺対策トップセミナー(埼玉教育会館)』

## 3 精神障害者の文化活動の場についての取り組み

### 1 取り組みの発端

公益社団法人埼玉県精神保健福祉協会では、平成27年度から新たな取り組みとして、『ココロのあおぞら音楽祭』を開催しています。当協会は昭和40年代から精神障害者の活動の場として、スポーツ大会(ソフトボール大会や卓球大会など)を行ってきました。しかし、文化活動の場の提供は未だ行っていませんでした。しかし平成25年度、音楽活動の発表の場を作りたい

公益社団法人埼玉県精神保健福祉協会事務局

という意見が協会員から出されました。

「音楽活動は、少人数からでき、道具も場所も選ばずともできる。合唱であれば、体一つあればでき、仲間と息を合わせる活動であり、すでに多くの精神保健福祉団体が行っているのではないかと」予測をたて、県内の精神保健福祉団体へアンケート調査を行いました。結果は、100以上の団体がすでに合唱などの音楽活動を行っているというものでした。「これだけの活動団体があれば、大会を行う意義はありそう

だ。」という感触をもちました。

## 2 とよはし音楽祭への視察

これまで、埼玉県内では広域の精神障害がある方による音楽発表の場が定期的に行われた例はありません。何のノウハウもない私たちは、そういった発表の場をどのように創り上げればよいのかわかりませんでした。そこで、先駆的に音楽祭を行っていた『とよはし音楽祭』（愛知県豊橋市にて開催）へ視察に伺いました。とよはし音楽祭は、精神障害のある方の作詞・作曲・演奏のコンテストで、出場者は全国から集まります。当日は、皆様が自身の経験やその思いを音楽に乗せ、各々の方法で表現していました。その姿や音楽から、大きなパワーを感じました。豊橋市のサービス事業所が中心となって運営しており、その理念や方法などを教えていただきました。

## 3 第1回開催～力を合わせて～

我々は、とよはし音楽祭を参考に音楽祭を行うこととし、「ココロのあおぞら音楽祭」の準備を重ねました。参加要件は、「自作した作品の発表に限らないことや、5人以上のグループであること」などとししました。出演しやすく、そして、グループの力が育つ機会となるよう工夫しました。

第1回は、10団体、11グループの参加がありました。開催に向けて、参加グループとの話し合いも重ねました。参加グループからは、音楽祭を作り上げる仲間として、様々な意見を出していただくことができました。

その結果、プログラムに参加団体の手書きのアピールを掲載したり、当日、演奏時間が余った団体には、司会者の采配でグループのPRをしていただいたりと、演奏を楽しむだけでなく参加団体の個性が見える、他にはない音楽祭となりました。

各参加団体に、その特長を称える賞がおくられました。審査員特別賞は「合唱クラブつばさ（埼玉精神神経センターデイケア）」が受賞しま

した。その合唱は力強く、メンバーの日々の努力が伝わるものでした。審査員・観客ともに納得の受賞となり、各グループに大きな影響を与えたようでした。

本番が終わった翌月には、参加団体と反省会を行いました。「大きな舞台に立ち、観客に聴かせる演奏ができた」「他のグループの演奏を聴けたのは今までにない機会だった」などの声が聞かれ、全会一致で来年度も開催する運びとなりました。

## 4 第2回開催～さらなる進展～

第2回開催に向けて、前回の参加者から実行委員を募り、実行委員会形式で準備を進めていくこととなりました。今後が、地域に開かれた催しになっていくように実行委員会形式での運営としました。プログラムやチラシも参加団体が作成しました。

第2回は、16団体・17グループの参加でした。

各団体の発表の他、実行委員会の企画で『歩いて帰ろう』を全員で演奏することとなりました。賞は、前年度に引き続き、各グループにその特長を称える賞がおくられ、金賞を「合唱クラブつばさ（埼玉精神神経センターデイケア）」が、審査員特別賞を「THE GREEN HEARTS（聖みどり病院）」が受賞しました。どの団体も甲乙つけがたく、審査員も苦慮していたようでした。

参加団体の発表は様々で、合唱のグループもあれば、バンド演奏、トーンチャイムやオカリナなどの器楽演奏もありました。選曲も個性的で、衣装をそろえているグループもありました。また、今回は観客からメッセージカードを募集したため、聴いていた方々の感想やエールを各グループに届けることができました。

反省会の場では、「音楽祭をきっかけに活動的になった方がいた」「音楽祭



第2回ココロのあおぞら音楽祭のチラシとプログラム

に出るためにグループを作った」といった発言もあり、各団体の活性化にもつながったようでした。また、もっとたくさんの人に見てもらいたいといった意見も多く聞かれました。

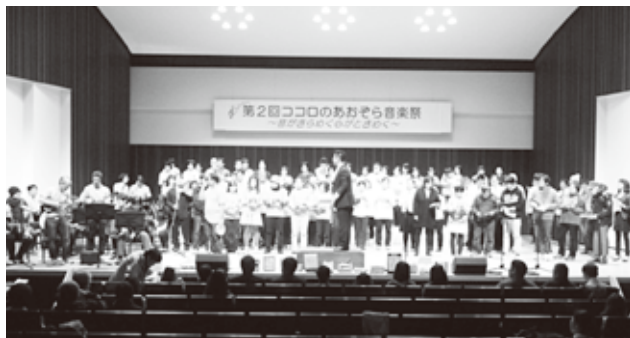
## 5 おわりに

音楽祭という機会を通じて精神障害の理解が深まり、より社会参加が進み、障害があってもなくても同じ音楽という繋がりでも、分かり合えるような社会になるきっかけになればと考えています。ココロのあおぞら音楽祭をより多くの方に見てもらえるようになることも、当面の目標としていきたいと思えます。ご興味のある方は、ぜひ来年度のココロのあおぞら音楽祭に足をお運びください。また、関係団体の皆さんか

らの参加もお待ちしております。

音楽祭については、下記までお問い合わせください。

公益社団法人埼玉県精神保健福祉協会  
北足立郡伊奈町小室818-2  
埼玉県立精神保健福祉センター内  
TEL / FAX : 048-723-5331



「歩いて帰ろう」を全員で演奏しました

# 4 全国障害者スポーツ大会について — 精神障がい者と個人競技（卓球） —

公益社団法人日本精神保健福祉連盟 理事 高畑 隆

## 1 はじめに

障害者スポーツは英国ストーク・マンデビル病院のロードヴィッヒ・グッドマン氏が初めて医学的リハビリテーションにスポーツを取り入れました。当院に留学した中村裕氏が我が国に障害者スポーツを導入しました（大分県・太陽の家）。1964年東京オリンピックの翌1965年には全国身体障害者スポーツ大会が開催され、1992年には全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）が開催されています。2001年これらの大会を統合して、宮城県で第1回全国障害者スポーツ大会が開催されます。宮城県精神保健福祉関係者と日本精神保健福祉連盟スポーツ推進委員会は、大会関連行事として全国規模の精神障害者バレーボール大会を開催しました。

## 2 全国障害者スポーツ大会

2015年全国障害者スポーツ大会は厚生労働省

から文部科学省スポーツ庁の所管となっています。障害者スポーツは全国障害者スポーツ大会（以下全国大会）だけでなく競技別全国大会等の様々な大会があります。埼玉県の精神障害者スポーツ競技団体は、バレーボール、フットサル、バスケットボールがあり、1月28日に初めて3団体の交流会が開催されています。

全国大会は、団体競技と個人競技があります。精神障害者の団体競技はバレーボール（男女混合）があります。団体競技は各都道府県の代表がブロック大会を経て全国大会に参加します。従って、全国の6都道府県・政令市のみが参加します（男女混合チームの70名程度）。個人競技種目は、各都道府県・政令市の選考会を行い、その県の選手団として全国大会に参加します。埼玉県は全国大会に向け、彩の国ふれあいピック春季大会があります。卓球はコスモスアリーナ吹上で2017年5月10日に知的障害者の全国大会選考卓球大会が行われます。同じ会場で、精神障害者の個人卓球大会が県内記録会として

開催されます。茨城県大会では、個人種目卓球に精神障害者の男女各1名が正式種目となります。従って、この記録会は3年後には全国障害者スポーツ大会予選会となります。是非、興味のある精神障害者、家族、精神保健福祉関係者は会場に見学に来てください。

### 3 スポーツとしての障害者スポーツ

全国障害者スポーツ大会は愛媛県で2017年10月28～30日、次は福井県、茨城県、鹿児島県で開催予定です。障害者は高齢化・重度化の傾

向と言われ、ボッチャ、ニュースポーツの普及があります。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けては、選手発掘プログラム、レガシー等があります。障害者のスポーツはリハビリテーション（3次予防）から健康増進・体力づくり（1次予防）、働きながら余暇を楽しむスポーツ、人生を楽しむレクリエーション・スポーツ、競技スポーツがあります。精神障害者も生涯を通して、何時でもどこでも笑顔で健康にスポーツ文化を楽しむ支援や環境が望まれます。

## 5 普及啓発のためのリーフレット・DVDの紹介

企画広報担当

### (1) 「大切な人を失うということ～まわりの人が知っておきたいこと～」



大切な人を失った方に出会ったとき、どのように声をかけて良いか戸惑ったことはありませんか。つい、励ましの言葉をかけてしまったことはありませんか。このリーフレットは、遺族の方の気持ちを理解する助けになることを願って作られました。リーフレットをご希望の方は、企画広報担当までお問い合わせください。

### (2) 広報用ビデオ (DVD) の貸し出しについて

当センターでは、関係機関向けにDVDの貸し出しを行っています。詳細については埼玉県立精神保健福祉センターホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g12/>) をご覧ください。

精神疾患について学ぶものや、援助技術について、働く人のメンタルヘルスについてなど、精神保健福祉における多彩な内容のDVDをご用意

意しております。

地域における精神保健福祉に関する啓発活動、精神障害者家族教室、関係機関職員の研修等を行う際に、ぜひご利用ください。

貸出し状況については、下記までお問い合わせのうえ、お申し込みください。なお、**県外及び個人への貸出しは行っておりません。**

下記に、新着DVDの一覧を掲載しました！

#### ★新着DVDのお知らせ★

	タイトル
1	グリーフケア―悲嘆と向き合う人たち― 第1巻 グリーフケア入門 その1 発行販売：新宿スタジオ
2	グリーフケア―悲嘆と向き合う人たち― 第2巻 グリーフケア入門 その2 発行販売：新宿スタジオ
3	グリーフケア―悲嘆と向き合う人たち― 第3巻 様々なグリーフを抱えて その1 発行販売：新宿スタジオ
4	グリーフケア―悲嘆と向き合う人たち― 第4巻 様々なグリーフを抱えて その2 発行販売：新宿スタジオ
5	日本精神科救急学会 教育研修会DVD Vol.1 (薬物依存症の治療)
6	動機づけ面接トレーニングビデオ【導入編】
7	動機づけ面接トレーニングビデオ【応用編】
8	動機づけ面接の応用～不潔恐怖患者に対する行動療法への動機づけ場面～
9	ストレス時代を生き抜くために <改訂版>働く人のメンタルヘルス ①ストレスを正しく理解しよう
10	ストレス時代を生き抜くために <改訂版>働く人のメンタルヘルス ①ストレスの予防と解消法